

大黒弘慈 近著

『模倣と権力の経済学』
『マルクスと贋金づくりたち』

批評

小幡道昭

二〇一七年三月二八日

SGCIME 春合宿

今回は、大黒弘慈さんの近作双著について、『模倣と権力の経済学』のほうを中心に、そして関連するかぎりで『マルクスと贋金づくりたち』にも言及しながらコメントせよ、とのご依頼をいただきました。ただ 20 分と限られた時間ですので、大黒さんの叙述を追うのではなく、私が重要だと思う論点から順に話させていただきます。

1 類比 analogy

■本書の手法 はじめにこれを言ってしまうと、身も蓋もなくなりそうですが、重要だと思ふ順にということ、まず本書の基本的性格について少し述べてみます。ただ基本的性格といっても書かれた内容ではなく、書き方あるいは思考スタイルに関わることで、一言でいってしまえば、〈比較〉という手法の問題です。本書の特徴は、異なる時代の著者による、性質もかなり違う著作を対比しながら——さすがに共通物をピックアップするとか、よいところを拾い集めて折衷するか、そういう単純なことではないですが——そこに共通する考えを読

みとるかたちで議論が進められています。これは、定義を明確にし、命題を論証し、一つの原理像を構成するという方法にこだわってきた私のような原理論研究者からみると、かなり違った手法のようにみえるのです。もちろん、どういう手法がよいか、一つの方法論しかないというつもりはありません。ただ、まずこの違いを意識しないと、ちゃんとした対話にはなるまいと危惧するだけです。

■原理論の構成方法 原理論の構成方法については、すでに一般的な了解があるかと思いますが、ごく簡単に確認しておきます。「同じ労働量を投下すればいくらでも生産できる商品ならば、それらの商品の価値は投下労働量でさまる」(リカード)とか、「資本構成が不断に高度化するならば、相対的過剰人口が累積する」(マルクス)というように、簡単な条件のもとで特定の命題を論証するタイプの、広い意味の演繹的推論が原理論の展開方法の基本です。「ユークリッド原論」やニュートンの「プリンキピア」以来、〈原理〉といえたいいこうした方法によるものです。ただ論証すべき命題の立て方が、数学やあるいは物理学のようににはゆかないところが、経済学のような社会科学の厄介なところですね。たとえば商品とか資本とかいう用語も、自然言語を用いた社会的実践を通じて形成されてきたもので、その定義には多義性がつきまとい、また論証すべき命題も一定の歴史的文脈のなかで、はじめて関心の対象となりえたものです。こうした面があるため、社会科学においては新しい問題を提起した先行研究を対象に据えて、自然言語に付随する多義性を可能なかぎり払拭する作業が重要になります。これがテキストの〈解釈〉です。どのような想定のない、どのような結論を導きだしたのか、これを明確にしたうえで、その真偽適否を吟味する作業が必要になります。これが、〈解釈〉に対する批

判)です。

もちろん実際には、解釈と批判は切り離せるものではありません。あるテキストをどう読むのかということは、そこに書かれた命題を正しいと考えるかどうか、と表裏の関係にあります。それゆえ、次の点が重要になります。まず第一に、解釈と批判が不可分であればこそ、逆に両者を意識的に区別することが必要になります。「解釈として妥当だ」ということは、「解釈された命題が真だ」ということを少しも意味しません。第二に、解釈と批判の区別は、解釈などどうでもよいということではないという点です。テキストは異なる解釈を許すという前提のもとで、解釈は解釈として厳密におこなう必要があるわけです。とくに社会科学においては、論文あるいは著書全体と複雑な関連をもつて提示されるテキスト解釈が決定的比重を占めることになります。いずれにせよ、原理論の立場からみると――思想史からは違う位置づけになるでしょうが――比較は解釈のための一手法ということになりそうです。

■解釈の手法としての比較 原理論の方法に話が少し逸れてしまいました。問題は大黒氏が本書で多用する「比較」という手法は、基本的に解釈に関わるという点にあります。私は多くの場合『資本論』などから、ある主張が凝縮された数センテンスないし一パラグラフ程度を切りだし、前後の文脈のなかで、そこでは P という命題が主張されているようにも読めるが、そうではなく P' という命題を読みとるべきだ、というような解釈を加えます。しかし、解釈はこのような単純なユニットの寄せ集めに終わりません。本格的な解釈には、こうしたユニットを有機的に組み立てて、より大きな含意を引き出すことが不可欠です。こうしたいわば大解釈 grand interpretation の手法とし

て比較論が重要な意味をもつのではないかと思います。このように整理したうえで、あらためて(比較)とはそもそも何をすることなのか、本書との関係で重要と思われる問題を二つほど考えてみたいと思います。

■比較の要件 一つ目は、異なるテキストの比較可能性です。比較できるのは、異なるものの間に何かしらの関連があるからです。比較を可能にする関連づけには、大きくいつて二つのタイプがあります。テキストの内部に関連づけが内包されているケースとそうでないケースです。たとえば、リカード『原理』冒頭の価値論では、スミスの『国富論』には支配労働価値説と投下労働価値説が混在しているが後者に一本化すべきだと述べられています。テキスト R がテキスト S の比較参照を求めているわけです。もしスミスがリカードの『原理』を読むことができたとなれば何らかの反論を書いたかもしれません。となると、スミスの S' からリカードの R への比較参照となるわけで、いわゆる論争形式のテキスト群が構成されることになります⁽¹⁾。これが比較参照のもつとも濃密なケースでしょう⁽²⁾。

反対のケースもあります。二つのテキストを読んでも、その内部に参照を求める契機がないケースです。この場合、比較するのは読み手です。狭い意味で比較(する)といえば、このケースのほうでしょう。たとえばマルクスの市場像とワルラスの市場像を比較するといったケースです。私なら、マルクスの市場像の特徴を明確にするために、

(1) 共通のテキストの解釈をめぐって論争するという厄介なケースもでてきます。

(2) 実はもつと濃密なケースがあります。それは同じ論文・著作を構成する各部分です。これは対外に比較参照されることを当然の前提として、論文・著書全体を形づくっているわけです。

同じ市場という対象がワルラスがどのように描いているか、対比したりしてみるわけです。この場合、比較を可能にする関連づけは読み手が外部からもちこむわけです。この場合なら、市場像という共通項がはつきりしているので、特段関連づけを論じる必要はないでしょうが、関連が捉えにくい場合もあります。一見したところ、共通項のないテキスト（群）を突合し、隠れた類似性を探りだすという場合もあります。こうした比較がとくに有効にみえるのは、市場とか貨幣とか、明示できる共通項においてではなく、テキストの書き手自身が直接意識しにくい、記述のスタイルとか、着想法とか、論理構成のクセとか、といったレベルの類似性で、これは異なるテキスト（群）を対比する第三者の分析によって引きだされるものです。

いま二つのケースに分けたのは、あくまで整理のための両極です。実際になされる比較はこの中間のグレイな領域に位置します。テキストの著者をもちだせば、テキストに書かなくても著者がさまざまなレベルで異なるテキストを意識していたであろうという推測は可能です。しかし、このレベルになるとそれは読み手の憶測がはいるわけであり、著者の意図にそれ以上のものを求めることはできないと思います。

■比較の効果 二つ目は、比較からどのような結論を導きだすか、という問題です。これも形式論でいえば、 P と Q というテキストがあったとき、両者が類似しているとき、比較を通じて $P > Q$ あるいは $P < Q$ といった共通項に着目するのか、あるいは $P > Q$ あるいは $Q > P$ のようないわば純粹部分に着目するのか、両極が考えられます。似ているということから、 Q も実は P に通底しているのか、お互い独立に論じていても本当は同じことを含意しているのだ、

といった（拡張）に進むのか、 Q は P と同義ではないとか、 Q だからといって P だとは限らない、といった（限定）を引き出すのか、大きく二手に分かれます。比較の効果はほかにもいろいろ考えられますが、原論的考察ではとりわけ後者の（限定）が厳密な定義を与える基本となります。 P と Q が共通項をもたず隙間なく接する P^* と Q^* にまで（抽象）することが求められるわけです。共通項を媒介に $P \downarrow Q \downarrow R \downarrow \dots$ と連想を延ばしてゆく（総合⁽³⁾）は、たしかに新たな着想に導くかもしれませんが、それでは（原論）の演繹的論理は成立しません。厳密な理論を追求する者はここで一句、〃似てると同じは違うのだ〃と呪文を唱え、違いを（分析）する方向に専念するものです。

■本書の比較論 このようにみると、一つ目の「比較の要件」に関して、本書の特徴は、そのテキスト自身のうちに比較参照が明示されていないテキスト（群）の比較という第二のケースが多用されている点にあると思います。たとえば、本書の骨格をなす第1章（マルクスとタルドの比較）が難しいのは、一つにはこのためではないかと思えます。大黒さんは黒子になって、あたかもタルドのテキスト T のなかにマルクスのテキスト M との比較が内包されているかのごとく語りますが、ここにはやはり無理があり、けつきよくこの本の読み手は、隠された黒子の心境まで忖度しなくてはなりません。

たしかに、このような比較によつてはじめて鮮明に浮かびあがってくる、そういう特徴的な命題はあると思います。しかし、その命題がなぜ重要なのか、これは T にも M にも記されてはいません。この点に関しては、著者が自らの責任で明言すべきでしょう。むろん、大

(3) この「友だちの友だちはみな友だち」論がよくでているのが第4章です。
223頁

黒さんがこれをまったく怠っているというわけではありません。ただ手続きの問題として、 T と M と区別される大黒さん自身の主張を明示したテキストDを対象に、私は対話をはじめたいと思います。

二つの目の「比較の効果」についていうと、本書の特徴は、比較を通じて、(限定ではなく(拡張)を、(分析)ではなく(総合)を追求する方向に傾いています。よく似た P と P' の比較をおこなうとき、「 P と P' は、一見違ってみえるが、実はよく似ているところがある」という構文が頻出し、「 P ということは、必ずしも P' ということの意味するものではない」という構文に出会うことは希です。

本書を通してみると、実に多彩な論者が登場するのですが、これらはいえのような特徴的な(比較)によって、たとえば次のように(総合)されてゆきます。

＝A＝第II部では、宇野弘蔵、左右田喜一郎、高田保馬ら日本の独創的な経済学者にも目を配り、彼らとフーコーの問題意識の並行性を見出しながら、ホモ・エコノミック仮説の根底を明るみに出し、これらに変わらうる人間像を探ることの重要性を再確認する。199

第I部も同様に、タルドの模倣論とマルクスの価値形態論(第1章)、高田保馬の勢力論とマルクスの資本概念(第2章)、スミスの同感論とおそらくタルドとの模倣論(第3章)といった対比を通じて、「模倣」という概念の有効性を示そうという目論見でしょうが、第I部を読み終わったところで、けつきよく「模倣」とはどういうことなのか、大黒さんの定義——こんな単純な「定義」などきいてはいけない

(4) このとき「奇しくも」「端なくも」「意外にも」という冗句が挿入される。「奇しくも……」ことを示唆している。「は黒子の口癖か。」

(5) よく使われるのは「親和的」80頁、「類同性」など

のかもしれませんが、あえて——を問うてみると判然としません。「模倣」概念の(中味)については、このあとでもう少し考えてみることにするが、そのまえに(手法)の違いを意識しないと対話が成り立たないと思います。

2 模倣 imitation

■「模倣とは」 中味にはいらないといけないのですが、ここでは本のタイトルに掲げてある「模倣」と「権力」について考えてみます。まずタルドの「模倣」概念からはじめますが、「社会は模倣である」(32頁)であるというのは、「模倣」という概念を広くとればいえることでしよう。しかし、模倣とはそもそもなにか、概念の外縁 *circumscript* を明確にしないと、何でもそうなってしまう。「模倣とはマネすることなり」といっただけでは済みません。

こういった同義反復で外縁をぼやかすのは、広義・狭義という論法の罠です。はじめに、だれでも承認するような明確な対象をもってきて、狭義の概念を説明し、次に関連した事象を対象に、それらを広義の概念のうちに位置づける論法です。少なくとも明晰な理論を組み立てるときには、広義・狭義という語法はよほど慎重に用いないといけません。私ならキツバリ捨てますが、どうしても必要なら、少なくとも広義の概念枠をさきに設定したうえで、狭義の対象に進むべきです。これを逆にやると、なんでも広義のそれになってしまいます。これを「弁証法的だ」「含蓄がある」「豊かな論理だ」といつて珍重する思考風土に私は与しようとは思いません。

■拡張解釈の畏 問題は「模倣」概念を構成する契機(要因)にあります。こんなふうに(分析)してはいけないのかもしれませんが⁽⁶⁾、大黒さんの本を読んでいて気になった点をいくつか、列記してみます。

1. 「模倣」概念にとつて、気づかずにマネしているという意味で「催眠状態」(33頁)にあるということは不可欠な契機か。逆に意識的にマネをするというのでは「模倣」にならないのか。ここに事実上、「意図せざる結果」説が持ち込まれており、社会形成の契機が埋め込まれています⁽⁷⁾。

2. 「反復」(39頁)は「模倣」概念に不可欠なものか。「反復は変異のために存在する」(51頁)というように、おそらくなにかを形成する作用を「模倣」に込めるために「社会的反復たる模倣」(52頁)といった契機が不可欠になるのでしょうか。しかし、一回限りの模倣、個別的な模倣というのも充分考えられます。

3. 「模倣」には、「上から下へ」「内から外へ」といった一方向性がつねに含まれるのか。これはおそらく「威信」や「権威」の説明を「模倣」概念に担わせることに関係するのでしょうか⁽⁸⁾。しかし、ただマネするという意味の模倣がすべてこうした方向性をもつとはかぎりません。上が下のマネをすることもあるだろうし、上下かぎらずマネすることもあります。

(6) タルドの『模倣の法則』はでるやいなやいろいろなところで「模倣」の拡大解釈だろうと批判されたようで「第二版への序文」で早速これに答えています。概念的に詰めた回答はほとんどみられません。もともと、厳密に定義しようという関心がタルドにはないようです。

(7) タルド自身は、意識的な模倣と無意識的な模倣の区別はあるだろうが、「両者のあいだにはつきりとした不連続性を見出そうとするのは、あまりに非科学的であろう」(『模倣の法則』12頁)で片づけるのですが。

(8) 「模倣する者が模倣される者につねに「威信」を認める」(64頁)

4. コピーも「模倣」概念に含めてよいのか。「コピー」という用語は「自己複製の原理は、コピーされるたびに突然変異を許す」(62頁)でてくるが、「情報資本主義」に言及して「発明は排他的独占に抗し、模倣によつて必ず社会化する運命にある」(63頁)というときの「模倣」は「コピー」でしょう。「コピー」というのは混ぜたらわからなくなる、知覚的に区別できない複製物のことです。大量生産される生産物はみな同じモデルの同種生産物です⁽⁹⁾。これに対して「模倣」というのはホンモノがあり、それは複製物とは区別できるケースにかぎるという考え方もあるでしょう。

そのほか、価値形態の議論にはいるまでのところで紹介されているタルドの「模倣」概念の内部構成には多義的なところがまだまだあり、(分析)的な思考ではなかなか消化しきれません。私のように要素論的に(分析)したのでは、変容する対象が捉えられないといわれるかもしれません。が、「考察対象が多義的だ」ということと、「それを考察する用語も多義的でなければならない」ということは別の話です⁽¹⁰⁾。

(9) この「コピー」の概念は、私が「種の属性としての価値」というとき、この「種」という性質を生み出す一つの契機です。大黒さんは理論篇のほうで、「小幡が「価値の内在性」を「種の属性としての価値」というアブリオリな実在概念と規定し返すことに關しては議論の余地がある。」(222頁)と言及されているのですが、「アブリオリな」という意味が(もうそれ以上説明できない)という意味であれば、私は「種」という概念を、たとえばここでいう「コピー」のように、もつとザッハリッヒに(説明できる)できるものとして、つまり通常の工業製品のように「混ぜたら区別のつかなくなるようなもの」という単純な意味でつかっています。(どんな商品にも価値が内在する)とアブリオリにいつているのではありません。こうした「種」の性質をもつ商品にかぎって、外縁を明確にした上で「価値の内在性」という概念はつかうべきだ、といっているのです。どんな商品でも価格をもつのだから、それに対応した「広義の価値」があるはずだという論法とは違うのです。

(10) 「このように模倣は……を基礎づけるのであるが、このことから明らかに

■交換過程的価値形態 このあとマルクスの価値形態論をタルドの模倣論で「再解釈」(63頁)する試みが提示されていますので、少しその内容をみておきたいと思います。結論からいうと、①(交換過程的価値形態)説と②(貨幣の内的生成困難Ⅱ外的条件の必要性)説が基本で、①は宇野の一面を大黒さん流にアレンジしたものであり、②はタルドの「模倣の法則」と関連づけるために大黒さんが付け足したものです。もちろん、①と②は別々のものではなく、貨幣の成立は私利利得を追求する個別主体の対等なヨコの関係だけでは説明できないこと、無意識のうちにタテの方向性を形成する模倣Ⅱ権威の形成が問題になることを説明するための布石となっています。

①についても少し立ちいつていうとこういうことです。どこまでしかのぼって話を始めればよいかわかりませんが、たとえば、現行『資本論』で「拡大された価値形態」を(逆転)して「一般的価値形態」を導きだしていたことに、宇野弘蔵が疑義を唱えたのは周知のことでしょう。ここから(逆転)によらない一般的等価物の導出法がいろいろ工夫されたのですが、その一つに「交換過程」をもちこむものがあります。⁽¹¹⁾大黒さんは、「対象欲求に付随する承認欲望」(66頁)というユニークなタームでリライトしていますが、要するに、「万人の万人に

なるのは……両義性である。この意味で、……安易な二分法はもはやとるべくもないのである。」(19頁)ここに大黒さんの発想法がよくでています。

(11) 私はもうコミットしていませんが、これを支持する人は、宇野が価値形態論にも商品所有者の観点を導入すべきだといったことを重視し、これを媒介に、現行『資本論』だと商品所有者が初登場する「交換過程」を「価値形態」に持ち込むことになりました。ただ、同じ価値でもすぐには交換されない関係を説明するために宇野が考えた、(特定の使用価値に対する欲望をもった商品所有者)と、「交換過程」で登場する(商品の「人格化」としての商品所有者)とは、おなじ商品所有者というタームを使っている、ぜんぜん意味がちがうのです。

対する闘争」から「はじめに行方ありき」で貨幣を導出するスタイルの議論になっています。⁽¹²⁾しかし、最近の価値論研究では「価値形態」に「交換過程」を持ちこむことへの反省が強まっています。「価値形態」を価値の「現象形態」「表現様式」の解明として、『資本論』のように「交換過程」と切り離す傾向もみられます。これにあえて逆行して旧来の宇野に固執するのは、やはりタルドに引きつけようとするためか、しかしタルドに引きつけるにしても、別の道がいくつかありそうです。

■貨幣生成の外的条件説 価値形態論を貨幣の生成を説明する理論としたとき、⁽¹³⁾いくつかのタイプがあります。それぞれを分かつ契機は、大きくいつて①貨幣の生成に外的条件をもちこむか、②展開のどこかに切断面をいれるか、です。②について交換過程的価値形態論は一般にイエスとなるので、大黒さんもこちらです。つまり、単独の一商品リンネルの(逆転)で一般的価値形態を導くのはダメだが、みんなが(

それはともかく、大黒さんはやはり、欲望をもった商品所有者を宇野にならって価値形態論で想定し、この商品所有者が互いに自分の商品を一般的等価物だと主張して対立する関係から貨幣の生成を説明します。この種のアプローチに興味をもつ人の多くは、初版にでてくる、すべての商品が拡大された価値形態をとる「第四形態」を積極的に評価します。これは、すべての商品が、他のすべての商品に対して物々交換を要求する「交換過程」のシチュエーションと一致するからです。第一巻第2章の「交換過程」は身も蓋もなくいってしまう、(全面的物々交換の困難) $W \downarrow G \downarrow W'$ という要請論で、諸商品のなかから貨幣が分化するという生成論ではありません。

(12) 「我が商品所有者たちは、当惑してファウストのように考え込む。はじめに行方ありき。それゆえ、彼らは考えるまえにすでに行動していたのである。……価値形態論の要旨」だが、もっぱら社会的行為だけが、ある特定の商品を一一般的等価物にすることができ。……」(K.I.S.101)

(13) 貨幣の説明には「価値形態」(第1章第3節)「物神的性格」(第1章第4節)「交換過程」(第2章)の三つあるという解釈がありますが。

逆転)すると物々交換の困難が露呈し、そこで例の「はじめに行為ありき」で貨幣を媒介とした $W - G - W'$ になるという論法です。そして、この「はじめに行為ありき」のところが、①の外的条件の導入になるわけです。外的条件でつきよく(逆転)説を維持するわけです。

問題は追加条件の導入のしかたで、この部分にタルドの模倣説を挿入するのが、大黒さんの議論のポイントです。この外的条件は、たとえば国家紙幣のようなかたちでダイレクトにはいるのではなく、「模倣と権力は同根なのである」(19頁)というタルドの一連の議論が必要だというわけです。その意味で通常の外部性ではないのですが、商品所有者が単純に利得追求をするアトミックな個別主体であるだけではなく、模倣するモナド的な個別主体が想定されるべきだ(2頁)というかたちで、いわゆる「商品経済的論理だけ」といつてきた限定条件を広げるのです。外的条件という「外的」が一見したところ当てはまらない説明にはなっていますが、広い意味で「外的条件」必要説です。こうしたかたちで、独自の「権力」論を貨幣論に移植しようという大黒さんの試みが提示されてゆくわけですが、これについては次節で検討します。

ついでに私の考え方を述べておくと、②の一発逆転型の貨幣生成論にはノー、①の外的条件必要説にはイエスという立場です。価値形態論の基本を(表現)論(直接知覚できない価値という「性質」をだれもが共通に知覚できる物量関係で(表現)するしくみの解明)として理解すると、狭い条件Pで統一的表現(円、ドルなどの共通単位による表現)は説明できるが、この共通単位をどのように実現するのか(金貨幣によるのか不換銀行券によるのかなど)を説明するには外的条件Qが必要となる、というように考えています。それは、金貨幣だけがほ

んという貨幣だ、というわけにはゆかない現実から多態的な貨幣の本質を説明するには、こうした分析的な説明が必要だと考えるようになったからです。

■「争奪戦」のレトリック 内容的には大黒さんの議論は従来の価値論研究の一つのすがたとして理解できるのですが、タルドをもちこむことで、独自のフレーバーを添えている、これが私の理解です。これは独自のレトリックによってしているので、これを一例で示しておきます。次の文章をご覧ください。

＝B＝単純な価値形態は、以上のように、「リンネル一〇ヤール」茶二キログラム」という同一の表現のうちに、少なくとも三つの様相が刻み込まれている。第一に、リンネル主導のもとで等価形態が商品茶が欲求の対象と見なされるとき、茶は「目的」とされるが、そのことで価値基準たる資格はかえって茶に

①。第二に、リンネル主導のもとで等価形態の商品茶がリンネルの価値表現の手段と見なされるとき、茶は「価値鏡」となるが、そのことで価値基準たる資格はかえって茶に

②。第三に、リンネルにとって茶は同時に「競争相手」と見なされ、同質性は量的優位性を随伴することが明らかになる。それぞ

れの様相において、右辺の「茶二キログラム」のうち「茶」「キログラム」「二」という要素がこもこも前景化することになるが、いずれの場合も

③の「＝」(等価)の背後で、左辺と右辺の④が繰り広げられていることが、以上の考察によって明らかになる。(70頁) 大黒さんの思考方法の特徴がでていると思います。①は「奪われる」です。しかし、ここは逆に「譲られる」でもよわけで、『資本論』の例の「回り道」の解釈としてなら、こつちのほうが適切です。もしこ

した評価を除けば、要するに「移る」というニュートラルな事実の記述になるでしょう。そして「奪う」とか「譲る」とかいうタームは、「移る」という事実の相^{アスペクト}＋プラス・マイナスの評価の相^{アスペクト}の合成です。自然言語による文章は「奪う」でも「譲る」でも成り立ちます。そしてこの「奪う」という用語は、人のモノを盗み取るという狭い意味のほかに、「名誉を奪う」「心を奪う」「自由を奪う」といった抽象化した用法があります。この文章は、①「移る」という事実の相で『資本論』をふまえながら（『資本論』解釈としてまったく誤りというわけではない）、②「奪う」と記述することで評価の相を重ね、③力を「奪う」という語義の拡張を加えることで、④の「主導権争い」という記述に導いているのです。こうするための下準備として、大黒さんは「私の商品の特異性を認めよ」という承認欲望（66頁という、『資本論』のテキストにない条件をこの本のテキストに埋め込んでいます。『資本論』の場合、この要求が無理だということから、他の商品を「価値物」にして価値の大きさを表現するという「譲る」論理になるのですが、大黒さんは「承認欲望」というのが「対象欲求」とともにあると考えるから「奪う」論理になるわけです。いずれにせよ、ここは条件の問題で、*び*「承認欲望」↓「争奪戦」、そうでなければそうならない、というのが演繹の範囲でいえることです。

なお、引用Bの「第一」と「第二」はたしかに『資本論』と重なるところがあります。大黒さんは別のところで次のように要約しています。

＝C＝本書第1章で試みた価値形態論再解釈のかなめは、相対的価値形態にたつ者が、模倣行動を抑圧し、自身の欲望の固有性と自身の商品の特殊性を示そうとすることで、かえって自己による他者の模倣と他者に

よる自己の模倣を前提しなければならなくなる行程を、価値形態の展開に反映させることであつた。（139頁）

これは引用Bで述べられた第一と第二の「様相」がこの「かえって」という逆説なのでしょう。

ところが、引用Bの「第三」は『資本論』の「価値形態」と背馳する命題です。リンネル所有者にとつて、交換比率で考えたら茶二キロに対してリンネルは「少なければ少ないほどよい」というのが「量的優位性」ということなのですが、価値表現という観点からいうと単純に「少なければ少ないほどよい」ということにはなりません。リンネルには表現すべき（価値）が内在しているのであり、これを正確な量で表現することを求めているのです。交換に先立つて、商品の価値を適切に知るにはどうしたらよいか、という話です。「リンネル一〇ヤール＝茶二キログラム」がリンネルの価値を表現しているとしても、実際にこの比率で交換しなくてはならないということはありません。その意味で、価値以下の価格で買えればそれに越したことはないわけです。しかしこのことからただちに、この等号は引用Bの⑤のように「虚構」の等価にすぎぬとするのは論理的飛躍です。「リンネルに内在する価値を茶の物量で（表現）する」という価値の（評価）と、「実際にこの比率で（交換）する」という価格の（実現）は、区別すべき問題だと考えることも可能です。大黒さんの場合、商品価値の内在性という想定がないので——このかぎりでは、あくまで「承認欲望」と同様、「条件」の問題なのですが——第三の「量的優位性」の争いが追加できたのですが、この量的な競争は、第一、第二のオール・オア・ナッシング型の「主導権争い」とは違い、市場で折り合いのつく競争に過ぎません。

これは一例に過ぎないのですが、大黒さんのテキストは『資本論』

を基層として下に敷き、これに別のテキストを重ねて、似ている点を手がかりに連想をはたらかすスタイルになっています。はじめに述べたように、自然言語の多義性を利用した、こうした連想が多用されており、私としては、そこで述べたように、自然言語を用いるメリットは充分に理解したうえで、多義性を(分析)し、その諸契機を論理で再構成する方法が、社会科学の(理論)では必要だと思っています。

3 権力 power

■権力とは 本書の第1章のタイトルは「模倣と権力の同根——タルドとマルクス」となっています。問題は(模倣は権力で同根である)という第二の命題です。第2章はこの問題を扱っています。ここでは高田保馬の話には立ちいる余裕はありませんが、この命題について簡単にまとめてみます。

＝D＝『資本論』における、とりわけ価値形態論における経済主体は、垂直性と他律性を旨としているはずなのだが、従来の価値形態論、ことに商品所有者の欲望を前景化した宇野弘蔵以後の価値形態論では、この点が看過されがちであった。第1章はこの点を問題にした、ガブリエル・タルド(一八四三—一九四〇年)の『模倣の法則』(一八九〇年)を参考に、価値形態論に刻まれていたはずの垂直性と他律性を炙り出そうとする試みであった。タルドこそは、社会形成の根幹に模倣を据えて主体の他律性を強調するだけでなく、さらに模倣を他者への服従と捉えて模倣を権力と不可分と見なす点で、格好のモデルと見なしうからである。

(94頁)

対等な個別主体の競争関係が水平性と自立性ということなのであろ

う、これだけでは貨幣の導出は困難だということから「価値形態論における経済主体は、垂直性と他律性を旨としているはず」なのに、そうなっていない、その点でタルドの模倣論を「参考」にする必要があるのだ、と述べた後、タルドによれば「模倣」「服従」「権力」は「不可分」だということです。しかし、この後読んでいっても、「不可分」はどこまでいっても「不可分」「同根」などと換言されるだけで、内部構造はつきりしません。

たしかに権力といっても、人が相手ですから単純なフィジカルな暴力ではなく、支配・服従という意志を介した関係になります。言うことをきかすには「イヤでもしうがない」と思わせるなにかが必要でしょう。タルドや大黒さんが強調する「威信」「権威」といった見えない心的力が多かれ少なかれないと腕力だけで強制はできない、それはそのとおりです。

■再び模倣とは 他方、模倣についてみても、マネるのも「スゴいな」と感じるからそうするわけで、その延長線上にある種の「権威」「威信」のようなものがはたらいているということもできます。ただ、このなにか、のようなものの正体を突きとめるためには、次の区別に注意する必要があります。

「模倣」という用語は、本来非常に狭いが明確な対象をもっています。名画を模写するというような場合には、意図的にマネるので、これが狭義の模倣でしょう。しかし、たとえば『資本論』ばかり読んでみると、マルクスの考え方が乗り移ってくるようで、人から「マルクスを気取っている」などといわれることもあります。これも、知らず知らずにだが、模倣しているといええます。およそなにかに影響されなることなく、天上天下唯我独尊で生きているという人はまずい

ません。だから、この捉え方をどんどん拡張してゆけば、人の社会的行為はすべて模倣である、ということもできます。こうして、自立的な行為と思っていたものが実は模倣だった、あれも模倣これも模倣、に見えてくるわけで、この抽象化された模倣概念には意外性があり、なにか新鮮な発見があつたように思えてくる、これはありうることです。しかし、これは類推による推定、一種の比喻による了解、＼＼＼もいえる＼＼という寓話です。

■連想による総合 時間があればもう少し大黒さんのテキストに即して議論したいのですが、結論を急ぐと次のようになります。(権力Pと模倣Iは同根である)というのは、両者がともに威信に基づく支配・服従という双方向の関係を共通にもつということです。形式的に言えば、 $\psi > \pi$ として威信・権威Aを共有しているということです。単純化しすぎだといえはそのとおり、身も蓋もない話になりますが、私にはこう見えます。しかし、このように整理すると、威信や権威という媒体を通さないストレートな権力 $\psi > \pi$ の存在もはつきり見えてきます。内面的にはたらかける(影響力)ではなく、＼＼＼そうせざるをえない＼＼ところに追い込む(強制力)も権力です。暴力(装置)を基礎にした法的強制では、別に権力者が範例となる行為をおこなない、この模範に従わせる必要などありません。私法的な権利・義務関係に対して、公法的な権力関係が存在するわけです。固有の意味では後者こそが権力とよばれるものなのではないかと思えます。

他方、模倣のほうもまた、すでに述べたように、別に威信や権威によらずともいくらでもおこなわれます。料理本をみて料理する人は、そこに載っている作り方をマネするという意味では模倣するわけですが、それは簡単で美味そうだからそうするだけの話で、マネしたとい

うことは、端なくもその料理本の権威に服しているのだというのは余計なお世話、いつてもいわなくてもよい贅言であり、必要にして充分な説明にはなりません。要するに、権力も模倣も共通性がないわけではないのですが、両方とも一方に還元できないずっと広い概念枠をもっているのです。

では、模倣と権力の関係をどう整理したらよいのか、たとえば次のように両分する記述もたしかにみられます。

＝E＝ こうして本書は、経済学の正統が必ず見落とす、というよりは否認する要素として「模倣」だけではなく、タテの関係という意味で「権力」にも焦点を当て、自律的・水平的な「ホモ・エコノミックス」仮説の根底に、他律性(模倣)と垂直性(権力)が潜んでいることを、おもに経済思想史を通じて、見出す試みである。(14頁)

これだけとると(他律⇄模倣)対(垂直⇄権力)と峻別しているように読めます。しかし、本文では「模倣」を軸に(自律的・水平的)対(他律的・垂直的)という対比が繰り返されてゆきます。本書の場合、「模倣」に還元されないゲバルトとしての「権力」は、やはり最後まで主題化されることはありません。

■分岐点 『資本論』のなかには、たとえば王と臣民の弁証法のようなテキストを拾いだすことはできます。この内容についてはあとで(13頁)詳しく検討しますが、大黒さんはここでも、商品の価値と権力の「同型」に話は進んでゆきます。一読すると「タルドと似ているな」と思ふかもしれませんが、よく読めば両者の違いも少なくないはずで、すでに指摘したように、ここから「 $P \rightarrow Q \rightarrow R \dots$ 」と連想を延ばしてゆく(総合) (3頁)に進むべきかどうか、ここが別れ道です。

『資本論』の価値形態論は、ギリギリのところまで（分析）を進めるのですが、対象化された労働に還元できない「価値対象性」の説明のところで手詰まりになり、いろいろな（比喩）をもちだして読者の（説得）にかかるのです。読み物としてはこれもアリかと思うのですが、経済学を研究する者がこれにのることは賛成できません。私は（比喩）はヒントとして、さらに自分で一歩でも二歩でも分析的な説明をしようと思がけています。

私も最近の原論の流行にながされ、一昔前にはやった、商品経済の論理で説けるところまで説いてみるという純粹資本主義の展開方法を批判するようになり、それで説けない「開口部」の存在を明示し、ここに「外的条件」が作用することで資本主義の変容を解明できる原理論に再構築すべきだ、などというようになりました。その意味では、等質な経済主体の間の「水平性」「自立性」だけでなく、「垂直性」や「他律性」という契機を導入してゆこうとする大黒さんの試みに近いラインをたどっているのですが、ただこの「外的条件」は、模倣論でカバーできる支配・従属関係だけではなく、あえていいますがホンモノの権力関係も欠かせないと私は考えています。なぜそう考えるのか、次節で説明してみます。

4 批判 critique

■本書の新自由主義批判 晩近の新自由主義を批判することが本書の究極目標たることは、本書の随所で繰り返し述べられています。引用Eもその一端を示すものです。既存の経済学の枠組にとらわれず、さまざまな経済思想を（総合）するかたちで、新自由主義の基礎をなす

「ホモ・エコノミックス」仮説を根底から覆すと随所で勇ましく宣言され、さらに「序論」ではこの主張が全体の構成に即してスローガン化されています。これが、豪華絢爛な文献渉猟を単なるペダンティズムと片づけるわけにゆかぬものになっています。ただ、新自由主義批判はこのようなかたちでおこなわれるべきなのか——もちろんこの種の方法論は、これではダメでこつちでなくてはならないという話にはならないのですが——根本的に再考する必要があります。

大黒さんの批判の特徴は、たとえば次のように主張に読みとれます。

＝F＝新自由主義からの主体的転換が経済学の領域でも可能だとしたらそれは、この意味でも「類比」的思考を取り戻すことではないか。本書では、宇野弘蔵、左右田喜一郎、高田保馬ら日本の独創的な経済学者にも目を配り、彼らとフーコーの問題意識の並行性を見出しながら、ホモ・エコノミックス仮説の根底を明るみに出し、これに代わりうる人間像を探ることの重要性を確認する。（18頁）

「ホモ・エコノミックス仮説の根底」といつているのは、簡単いえば（私的利得だけを追求する諸個人の自由な競争で市場の均衡が（結果的に／即座に）実現される）といった経済理論のことでしょうか。このスローガンは頻出するのですが、その内容にふみこんだ説明はありません。大黒さんの立論は、この基礎にある「主体」が狭い、あるいは誤っているのであり、広い、あるいは正しい「主体」から出発しなくてはならない、という主張になっています。この後の展開は両義性を駆使した論法になるのですが、出発点はこつちかあつちかという二分法になっています。そして、新自由主義批判の終点は「これに代わりうる人間像」です。「ホモ・エコノミックスの終焉」（20頁）ともい

われています。要するに何がしたいのかというと、新自由主義批判というとき、それは、第一に出発点の前提・想定で批判することなのか、第二に出口は主体の転換でよいのか、そしてあわせて第三に、新古典派経済学批判は新自由主義批判なのか、ということです。

大きな問題なので結論を急ぐつもりはありません。ただ、本書は新自由主義批判を高らかに宣言するのですが、本書の外側にたつてみると、あるいはマルクスの着想に照らすと、主体の転換を説く近代主義の枠をでないようにみえます。第一に、「ホモ・エコノミックス仮説」を批判し、「これに代わりうる人間像を探る」というのでは、やはり資本主義の変革を主体のあり方に引きよせる結果になります。第二に、新自由主義批判は資本主義の発展のなかで現れた歴史的現象に対する批判であり、ただちに資本主義の基本原理に対する批判とは区別する必要があります。価値形態論のようなきわめて抽象性の高い理論もけつきよくは資本主義の歴史的発展を説明するための経済理論の一翼なのであり、現実の歴史的現象をこえて資本主義の限界を論じることができないと思います。

■マルクス経済学による批判　ここまで言ったので、私の答えも対比しておきます。

1. 新自由主義批判とはいちおう独立に、経済学は学問のレベルで、現代の主流派経済学に対峙しうる「マルクス経済学」を再構築する必要があります。⁽¹⁴⁾ 新自由主義批判という場合の「批判」は、それを否定し別の主義を主張するという意味でしょう。この点では私は旧式なかもしれませんが、学問と主義批判とを区別

する立場にたちます。

2. 理論としての経済学を考えるには、前提となる経済主体が問題になります。ただ、この違いに経済理論の違いがすべて還元できるとは考えません。もちろん、経済主体の想定がまったく同じだというわけではありませんが、基本となるのは利得追求型の主体で、ただ他の主体のとの繋がりをどのように考えるかで広狭の違いが当然でてきます。いずれにせよ、マルクス経済学はマルクス経済学として独自の経済理論を実際に構築するかたちで、新古典派経済学に、あるいはもう少し広く正統派の経済学に立ち向かう必要があります。

3. ただ、経済理論は経済理論として完結するわけではありません。とくにマルクス経済学の場合、資本主義の歴史的発展に主たる関心があるわけで、この歴史的発展になんらかのかたちで結びつくことが、「マルクス経済学」の要件です。資本主義は生まれたときからずっと否定されるべき対象、不正義な社会だという理念論から手を切ったところが、マルクスの基本です。周知のようにイデオロギー論は、歴史的文脈ぬきに、資本主義の不正義を一般的に論^{あけつゝ}う社会主義者への批判です。大黒さんの著作を読んでみると、この点が気になるのです。

4. 最後に、出口の問題です。『資本論』が歴史的発展を矛盾の累積という一方向性で捉えたこと、このことから自己崩壊型の資本主義批判になつていったこと等々、資本主義のこれまでの歴史的発展をふまえてみると、基礎理論をベースに歴史的発展を説明するマルクス経済学を再構成する必要があることはたしかです。かつての危機論であれば、正義とはなにか、自由とはなにか、といっ

(14) 小幡道昭「マルクス経済学を組み立てる」『経済学論集』二〇一六年4月

た社会的価値判断の問題は回避することができました。しかし、現在いくらマルクス経済学を再構成してみてもこの回路は塞がっています（塞ぐべきです）。

これからのマルクス経済学では、第一にまず、資本主義の歴史的発展に対する分析を正確におこなうことが基本です。資本主義は生まれたときから変わらぬ本質において否定される存在ではありません。正義や平等などの一般的な理念で批判する地点に舞い戻る必要はありません。疎外とか物象化の廃棄を唱えるのも、実は五十歩百歩です。資本主義はその発展とともに新たな困難を生みだしてゆくのであり、歴史的現象としてそれを捉えることが、今も昔もマルクス経済学の第一の課題です。ただ、この歴史的発展が、危機論、自己崩壊論、矛盾の累積論になってしまいうところが問題なのです。この点で、資本主義からの出口を考えるには、マルクス経済学による客観的分析ですべてがすむことにはなりません。イデオロギーの問題は、その論じ方——はじめのところで比較について細々述べたような——も含めて、正面から取り組む第二の課題として残されているのです。

付録 「『資本論』を読む」を読む

二冊目の理論篇についても、『資本論』をどう読んでいるのかを中心にコメントを補足しておきます。理論篇第1章「資本の統治術とは何か——『資本論』を読むⅠ」は、副題の「『資本論』を読む」を期待して読んだのですが、直接正面から対象とされたの『資本論』のテキストは四ヶ所ばかりで、商品、貨幣、資本という『資本論』の文脈を

無視して「統治術」に都合のよさそうところをピックアップした感じがやはり否めませんでした。

■王と臣民の弁証法 一つ目の王と臣民の弁証法のところでは、まず次のテキストを引用します。

＝G＝①リンネルにたいして上着が価値を表わすということは、同時にリンネルにとって価値が上着という形態をとることなしには、できないことである。②たとえば、個人Aが個人Bにたいして王位にたいする態度をとるということは、同時にAにとっては王位がBの姿をとり、従って顔つきや髪の毛やその他多くのものを国王が替わることに取り換えることなしには、できないのである。（K.I.566）

これに承けて、大黒さんは次のように論評します。

＝H＝つまりここで述べられているのは、③価値はそれ自体としては現前不可能であるが、等価形態たる上衣という現物形態をとって再現するということであり、④またこれは不可視の権力のあり方と、同型であるということである。（11頁）

直接的な論評はこれだけなのです。「再現前」の「再」は不要だろうし、「現前」というのが引用文中の「価値を表わす」を指すのなら、「表現」かあるいは同義の「現象」でよいと思います。ともかく③における言い換えはよいとして、問題は、ここから④の「同型」ということができるかどうかです。これは引用Gのテキストを読み込まないと、何となく似ているという程度で、何が何と「同型」かは判明しません。そこでもう一度Gにもどってみると、どういう意味で④が「たとえば」なのか、疑問になります。商品の場合には、リンネルのほうに価値があり、この価値が上着の物量で表現されるのですが、王位のほうは違います。Aはあくまでも臣民であり、自らの王位をBの生きた

姿で表しているわけでありません。商品の場合には、リンネルも上着も対等な商品ですから、立場を入れ替えて、上着の価値をリンネルの物量で表すということも可能です。しかし、王と臣民ではこの入れ替えはできません。できないところが「権力」なのです。

喩えというのは、だいたいこういうものです。まったく同一なら喩えにならない。ペン図をイメージしてみてください。①と②は重なっているがズレてもいる。価値も王位も単独では表せない、相手を持定な地位におく必要があるというかぎり、①の一面を②で示したのがGです。しかし、対等互換の関係なのか、不可逆な関係なのか、この点では①と②はズレています。①でリンネルと上着は入れ替えることができますが、②ではAをBと入れ替えることはできません。だから、このテキストをもって、価値と権力が同根だという解釈を下すことに私は無理があると考えます。

無理というのはあくまで私の読み方によれば、という話で、もちろん、すべての商品に価値が内在しているように、すべての個人に王位が内在しているのだという別の解釈を立てる余地はあります。ただ、それはこうしたテキストの解析を通じておこなうべきで、二行ですますことではないと思います。そして、解釈として③④⑤という同根説を読みとつたとしても、この命題が正しいかどうかは独自に論証する必要があります。そのとき、テキストをいま試みたように解析しておくことが役にたつのです。

すでに述べたように、『資本論』の価値形態論のところは、やたらに比喩が多く、またそれが単なる比喩をこえた(説得)(こういう説得法が弁証法の原型なのでしょう)の役割を担わされているのが目立ちます。他の章節にはみられないことです。これはマルクスの手詰まり

の現れだと私は思います。さすがのマルクスも論理で攻めきれなかった、こうしたところこそ、マルクスの後に生まれた者が分析のし甲斐を感じるやマ場なのです。

■価値形態の「形態四」 続いてこのあと、『資本論』初版の「形態四」に話とはびます。

＝I＝①マルクスは、「商品は自分の価値を自分自身の身体または自分自身の使用価値で表現することはできないが、価値存在としての他の使用価値または他の商品身体に直接的に關係させることはできる」ことを価値表現の「廻り道」として規定したが、②ここには「万人の万人に対する闘争」にも擬えられるべき商品どうしの敵対關係が、端的に凝縮されたかたちで見出せるのである。③このようにみえてくると、商品關係を可能にする超越論的条件をさらに歴史化する試みは、歴史的に特殊な生産關係を見出す前に、まず歴史的に特殊な権力關係を交換關係のうちに見出すことによって果たされる必要がある。④マルクスも指摘しているように、市場では「万人の万人に対する闘争」にも擬えられるべき「競争」という権威」が支配しているからである。(K.I.537)(15頁)

①の「廻り道」は一般的交換可能性を相手にむしろ(譲る)行為であり、直接には「敵対關係」を意味するものではありません。ただ「形態四」に進めば、お互いに自分の商品が一般的等価物であると主張しあう關係になります。その意味で「敵対關係」といつてもよいでしょう。

問題はその次です。②で、この「敵対關係」は「万人の万人に対する闘争」に擬えられるといえます。しかし、このかぎりでは③の「歴史的に特殊な権力關係」は説明できません。「万人の万人に対する闘争」があれば、次に「権力關係」が生じるという命題は、このテキストの範囲からは読みとれないことです。それで最後に④で、この発生

過程について「マルクスも指摘しているように」と追加されるのです。しかし、ここで参照されているのは、価値形態論とはまったく異なった文脈の話です。第12章の「分業とマニファクチュア」のなかで、「資本主義的生産様式の社会においては、社会的分業の無政府性とマニファクチュア的分業の専制とは相互に制約し合っている」(K.I.,S.377)とこう、よく知られた結論を導く過程で、競争的市場における事後的調整に論及するのですが、そのなかで、

＝ J － 独立の商品生産者たちは「競争の権威すなわち彼らの相互的利害の圧迫が彼らに及ぼす強制以外には、どのような権威も認めない。die keine andre Autorität anerkennen als die der Konkurrenz, den Zwang, den der Druck ihrer wechselseitigen Interessen auf sie ausübt. それは、また動物界において『万人の万人に対する戦い』が、すべての種の生存諸条件を多かれ少なかれ維持しているのとおなじである。」(K.I.,S.377)

というテキストが登場するのです。市場には基本的に「権威」など受け容れられない、もしかりに「権威」なるものがあるとすればそれは、事後的にその存在が承認される競争の圧力、すなわち「競争の権威」とでもよぶべきものでしかない、というのが主旨です。「万人の万人に対する闘争」も、需給関係で資本が移動し生産が調整される過程の喩えで、けつしてなんらかの「権威」の形成を示唆するものではありません。「万人の万人に対する闘争」を媒介に「敵対関係」と「権力関係」を結びつけようとしたのですが、これはかけ離れたテキストのパッチワークにみえます。

この後にでてくる「貨幣と家畜」の話のなかで引用された箇所(23頁)も、もう詳しくは述べませんが、マルクスとタルドを重ねるために、

局所を顕微鏡で拡大してつくった寓話になっています。総じて『資本論』を読む」と副題にはありますが、内容は「資本論も読む」なのではないでしょうか。

■後記 当日は大黒さんの報告の後、短い時間でしたが、以上のようなコメントをおこないました。その際、黒板をつかって、等号Ⅱの二つの意味、「等しい」ということの二つのタイプについて説明しました。① $\mathbb{N} \parallel \mathbb{N}$ はつねに正しいが、これではなにかの〈表現〉にならない、 $\mathbb{N} \parallel \mathbb{N}$ は誤りだが、② $\mathbb{N} \parallel \mathbb{N} \parallel \mathbb{N} \parallel \mathbb{N} \parallel \mathbb{N} \parallel \mathbb{N}$ なら正しいという話です。

〈等しい〉には、①のタイプのほかに、②のタイプのものがあります。『類比的に正しい』というのは後者です。合同ではなく相似の世界です。(比率)すなわち〈関係〉(ドイツ語の *Verhältnis* は両義) が等しいということです。

大黒さんが本書で多用する「類比」は②のことでしょう。集合の要素が共通だというのではなく、集合が相似的に似ているという意味で、およそそのような二分法のもとで、①に〈実体〉、②に〈形態〉というラベルが貼られているものと了解しました。

大黒さんはリプライで、私が「友だちの友だちはみな友だち」論だと揶揄した無礼にも、「 Q と P の共通要素があるというかたちで関連づける要素論ではありません」と応じてくれました。この点については私も「本書の特徴は、異なる時代の著者による、性質もかなり違う著作を対比しながら――さすがに共通物をピックアップするとか、よいところを拾い集めて折衷するとか、そういう単純なことではないですが――そこに共通する考えを読みとるかたちで議論が進められています。」といちおう断っておいたですが、大黒さんの著書の批評の場ですから、大黒さんの比較が要素論ではなく類比論だという点をもう少し丁寧に説明すべきでした。

そのうえで、原論的な(分析)と、思想史的な(総合)の違いについて、板書をしながら説明いたしました。「 Q だからといって必ずしも P と

はいえぬ」と「 Q と P は同根だ」というとき、注目点が違うという了解可能性を諮ってみたかったのです。全部で二時間という制約のもと、コメンテーターも沖公祐さんと私の二人ということで、ほとんど話ができませんでした。また、後日面語の折りあらば詰めてみたく存じます。

図 Q だからといって必ずしも P とはいえぬ

